

他学科・名古屋文理大学短期大学部への併願について

名古屋文理大学では、次の入試区分において本学の他学科も志望される場合、第3志望まで記入することができます。第1志望は大学の3学科(健康栄養学科・フードビジネス学科・情報メディア学科)に限定されますが、第2、第3志望学科として大学の3学科以外に名古屋文理大学短期大学部 食物栄養学科(栄養士専攻)、食物栄養学科(製菓専攻)も志望することができます。

対象となる入試区分【専願以外の入試】

- 学校推薦型選抜 推薦入試(前期)(後期)〈公募制推薦〉
- 一般選抜 一般入試(前期)〈3科目型・2科目型〉(中期)(後期)
- 一般選抜 大学入学共通テスト科目入試(前期)〈3科目型・2科目型〉(後期)

*注)第2、第3志望で合格をされ、当該合格学科で手続きをされた方が後日他の試験区分で第1志望(前回受験時と同一学科)を再受験し合格した場合、改めて入学手続きが必要です。(他学科間の入学手続き金の流用は行いません)

例

一般選抜一般入試(前期)で第1志望学科には不合格だが第2志望学科で合格

第2志望学科に手続

締切日までに入金

①入学金

②施設設備費(半期分)・教育充実費(半期分)



一般選抜一般入試(中期)で第1志望学科(一般入試前期と同一学科)に合格し、一般選抜一般入試(前期)第2志望学科に手続き済みの場合

第1志望学科に改めて手続必要

締切日までに入金

①入学金

手続必要

②施設設備費(半期分)・教育充実費(半期分)

手続必要



手続き済みの第2志望学科は.....

①入学金

(返還されません)

②施設設備費(半期分)・教育充実費(半期分)

(学納金返還制度により4月以降に返還されます)

※名古屋文理大学短期大学部の場合は入学手続き時納付金が入学金のみとなりますので返還されません。